

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 104-0033
 住 所 東京都中央区新川一丁目17番24号
 氏 名 味の素物流株式会社
 代表取締役社長 田中 宏幸 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	味の素物流株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区東扇島17番地10		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	食品を主体とする物流サービス		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,202	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	環境・品質保証部
		所在地	東京都中央区新川一丁目17番24号
		電話番号	03-5542-3628
		FAX番号	03-3555-3163
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計画期間及び報告年度	平成25年度 ～ 平成27年度 (報告年度 平成25年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 3,251 t-CO ₂ (調) 3,244	(実) 2,170 t-CO ₂ (調) 2,165	(実) t-CO ₂ (調)	(実) t-CO ₂ (調)	(実) 2,307 t-CO ₂ (調)
削減率		(実) 33.3 % (調) 33.3	(実) % (調)	(実) % (調)	(実) 29.0 % (調)

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の 活動量	延床面積		単位		t-CO ₂ /m ²	
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値	
排出量 原単位等の値	0.07696	0.07928			0.08427	
削減率		-3.0 %	%	%	%	-9.5 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	①CO ₂ の排出量は基準年度比で「1,081t-CO ₂ 」減少した。その内「208t-CO ₂ 」は東扇島第一物流センターの倉庫及び事務所で省エネ型照明設備に更新したことによる減少値。「873t-CO ₂ 」は東扇島第二物流センターの廃止による減少値である。 ②東扇島第二物流センターは、延床面積当たりの電力使用量が他の物流センターよりも低かった為、原単位が上昇した。
第2年度	
第3年度	

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

<p>省エネ法に基づき、全社目標は年平均1%以上の原単位削減とした。全社実績は平成24年度18,965tCO₂に対し平成25年度は16,098tCO₂であった。約15%削減し、原単位も0.0558から0.0512と改善した。</p> <p>事業内容の変更により、延床面積当たりの電力使用量の高い事業所が閉鎖となり、延床面積当たりの電力使用量の低い事業所が開設したことによる。</p>

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第 1 号、 第 2 号、 第 4 号該当者等)	計 画	○省エネ設備の導入 冷蔵倉庫照明をトリウム灯からセラメタルハライドランプへ、白熱灯からLEDへ変更予定。また、事務所照明は蛍光灯からLEDまたはHf蛍光灯へ変更予定。 また、新たな省エネ設備の情報収集と導入の検討を行う。
	第 1 年度	○東扇島低温営業所の省エネ設備更新 ・ 倉庫及び事務所照明設備の更新 (25年8月実施) ・ 事務所空調設備の更新 (25年6月実施)
	第 2 年度	
	第 3 年度	
自動車等 (第 3 号該当者等)	計 画	
	第 1 年度	
	第 2 年度	
	第 3 年度	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	○川崎地区子会社の自社車両のエコドライブを継続 デジタルタコグラフの機能を使用し、急加速・急減速の有無等エコドライブの指導を日々実施し、燃費向上に取り組むことで、年平均1%以上の燃費向上に取り組む。
第1年度	○デジタルタコグラフの結果に基づくエコドライブの指導を継続し、燃費2.2%向上。 (H24年度5.74km/ℓ→H25年度5.61km/ℓで0.13km/ℓ向上)
第2年度	
第3年度	

5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物の資源化 産業廃棄物はリサイクル可能な業者との契約を継続し、廃棄物の資源化率100%を継続する。 2. 廃棄物の削減 <ol style="list-style-type: none"> 1) 物流品質向上に取組、廃棄商品を減少させることで産業廃棄物を削減。 2) 事業系一般廃棄物の分別強化と環境への教育を継続することで廃棄物を削減。 3. コ運搬の要請(川崎市コ運搬制度への対応) 荷主及び配送委託先に対し、書面によるコ運搬の要請を行う。 ・エコドライブの実施及びエコドライブを行う旨の表示 ・自動車Nox・PM法不適合車の不使用 ・低公害、低燃費車の積極的な使用
第1年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物の資源化は100%継続(発生量101.46t→資源化量101.46t)。 2. 平成25年度から輸送中の商品安定化の為にストレッチフィルムの使用済み分は、廃棄から再利用に切り替えたことにより、産業廃棄物の排出量は減少した。 (平成24年度116.63tに対し平成25年度は101.46t) 3. 書面要請先乗務員に対し点呼にもエコドライブを要請。委託先車両の車検証を営業所で確認しNox・PM法不適合車のチェックを実施。 4. その他：交通エコロジー・モビリティ財団主催の平成25年度エコドライブ活動コンクールで、子会社である中央エス物流(株)東扇島営業所が優良活動認定証を受領。
第2年度	
第3年度	

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績 (排出係数反映)

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	2,454	t-CO ₂
(調)	1,900	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東扇島第一低温物流センター	川崎市川崎区東扇島 1 7 番地 10	4711	倉庫業	2,454 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--